

USS 東北会場 8万円 MAX 売りつくしコーナー規程

第1条(オークション規則の準用)

本規程に定めなき事項に関しては、USS オートオークション規則およびその他の諸規程によるものとする。

第2条(出品条件)

1. 出品が認められる車両は、下記の条件を満たすものとする。
 - ① 自走可能な車両であること。
 - ② 燃料、オイル、クーラント等の漏れがないこと。
 - ③ 事故箇所の損傷が軽微であると USS 東北会場が認めたもの。
 - ④ 8万円以下で売切りスタートができるもの。
2. 前項各号の条件を満たす車両であっても、USS 東北会場が出品車両としてふさわしくないと判断したものは出品を拒否することができる。
3. 会員は出品を拒否されたことを理由として、USS 東北会場に対し陸送費等出品の準備に要した費用の請求をすることはできない。

第3条(クレームの内容)

1. クレームの内容は、代金減額請求と契約の解除とする。
2. 原則機関・機構系の不具合はノークレームとする。(ただしオークション出品票のセールスポイント等の記載箇所は除く)
3. 他 USS 東北会場が代金減額請求または契約解除が妥当であると認めたものについてはこの限りではない。